

電子入札参加にあたっての注意事項

【 令和 7 年 9 月 30 日 開札分 】

1 設計図書等について

電子入札情報公開システムに添付されていますので、ご確認ください。なお、画面での確認が困難な場合は下記担当まで早急にご連絡ください。閲覧期間終了間際になりますとご覧いただけない場合がございます。

2 設計図書に対する質疑・回答について

設計図書等（仕様書、図面、現場説明等）に関する質疑については、次の方法により取り扱いますのでご了承ください。

(1) 質疑の方法

ア. 質疑提出方法等

入札情報公開システムに添付された嵐山町指定様式により、電子メールで提出してください。

電子メールアドレス：nyusatsu@town.ranzan.saitama.jp

メールの件名は「【●●工業(株)▲▲支店】■■工事質疑」というようにしてください。

期限までに提出がなかった場合やこの注意事項により示した方法以外で質疑を行った場合などは、「質疑なし」と判断いたしますのであらかじめご了承ください。

イ. 質疑提出期間等

質疑提出期間	令和7年9月16日（火）	8 時 30 分 から 15 時 00 分 まで
--------	--------------	-----------------------------

質疑提出後、必ず到着確認の電話連絡をしてください。

【連絡先】 総務課 財政契約担当 電話：0493-62-2151（直通）

(2) 質疑の回答方法

質疑提出日に出された質疑に対する回答は、電子入札情報公開システム上で全ての入札参加者の方へ対して公開いたします。入札参加者の方は各自ご確認ください。ただし、回答可能になり次第掲載いたします。**なお、いずれの入札参加者の方からも質疑がなかった場合は、回答をいたしませんので、あらかじめご了承ください。**

回答予定日	令和7年9月18日（木）	ただし、回答可能になり次第掲示する。
-------	--------------	--------------------

※17時以降必ず一度ご確認ください。

3 入札金額見積内訳書について

入札の際に入札金額見積内訳書の提出を求められた場合、指定様式が入札情報公開システムに添付されていますので、指定された項目に記載のうえ提出してください。なお、税抜き金額で記載してください。記入に不備がある場合は入札無効となりますので、十分ご注意ください。詳細は「電子入札システムにおける入札時に提出された入札金額見積内訳書の取扱いについて」（必要時添付）をご覧ください。

4 配置予定技術者について（建設工事のみ）

建設工事の入札の際に、配置予定技術者報告書の提出を求められた場合、指定様式が入札情報公開システムに添付されていますので、指定された項目に記載のうえ提出してください。提出を求められた場合に配置予定技術者報告書の提出がないと、入札無効となりますので、十分ご注意ください。なお、配置予定技術者は、原則として落札後に変更することはできません。

5 お問い合わせ先

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

嵐山町役場 総務課 財政契約担当 電話：0493-62-2151（直通）